

宇都宮市農業委員会委員を募集します

宇都宮市農業委員会委員に欠員が生じたため、農業委員として活動していただける方を募集します。

農業委員会は、その主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する市町村の行政委員会です。

募集委員	農業委員
募集人数	1人
任期	任命の日から令和8年7月19日
身分	宇都宮市の特別職の非常勤職員
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">○ 農地の権利移動や転用に係る調査や審議○ 農地利用の最適化活動（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロール、新規参入者への支援）○ 農業者からの相談対応、農業者への助言○ 地域会合など、地域の農業者等との話し合い活動
推薦を受ける者および応募する者の資格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適正に行うことが出来る方</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する方は委員になることができません。</p> <ol style="list-style-type: none">1 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方3 市税の滞納がある方
報酬等	月額 68,000 円 (市の条例に基づく)

<p>推薦および応募 の 手続き等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員候補者は、地域の農業者（18歳以上の農業者3名）、農業者等で組織する団体等から推薦することも自ら応募することもできます。 ・ 所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により、宇都宮市農業委員会事務局まで提出してください。 ・ なお、推薦および応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。 ・ 所定の様式は農業委員会事務局窓口（市役所本庁舎7階）にあります。 ・ 宇都宮市のホームページからもダウンロードできます。 https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/ 「ページID検索」から検索できます。 ページID 1030357 ・ 農業委員と農地利用最適化推進委員を兼任することはできません。
<p>受付期間および 提出場所</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受付期間 令和7年6月16日（月）から7月18日（金） 午前8時30分から午後5時15分 2 提出場所 宇都宮市農業委員会事務局（市役所本庁舎7階） 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
<p>推薦および応募 状況の公表</p>	<p>受付期間の中間（7月上旬）および期間終了後に次の内容を公表します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推薦をする方（個人）の氏名、職業、年齢および性別 2 推薦をする方（法人または団体）の名称、目的、代表者等の氏名、構成員の人数、構成員の資格および要件等 3 推薦を受ける方または応募する方の氏名、職業、年齢、性別、経歴および農業経営の状況 4 推薦を受ける方または応募する方が認定農業者等であるか否かの別 5 推薦または応募の理由 6 推薦を受ける方および応募をする方が同時に農業委員または農地利用最適化推進委員に推薦されているまたは応募しているか否かの別
<p>選考方法等</p>	<p>宇都宮市農業委員候補者評価委員会において、提出された書類等をもとに選考します。選考結果は、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に文書により通知します。</p> <p>市議会の同意を得て市長が任命します。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>宇都宮市農業委員会事務局 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 電話 028-632-2812</p>